

■請求書の記載に関する Q & A

- ◎ 令和5年10月1日付けで改正した市川市指定の請求書の記載方法等について、次ページ以降にQ&A形式で回答しています。
市川市指定の請求書を使用して、市川市へ費用請求する際に、ご活用ください。
- ◎ 適格請求書等保存方式(いわゆる「インボイス制度」)に関するご質問や、市川市指定の請求書を適格請求書として使用する
場合の記載方法や注意点等については、直接税務署にお問い合わせください。

第37-2号様式 (その1)

請求書

4 (/)

市川市長

件名

1

納入場所

2

3 請求者

住所又は所在地

商号又は名称
(個人の場合は氏名)

代表者
役職名
氏名

登録番号
※該当の□に✓
を記入

☐ あり (登録番号)
☐ なし

取引年月日

品名

数量

単位

単価

金額

年 月 日

年 月 日

年 月 日

年 月 日

年 月 日

年 月 日

年 月 日

年 月 日

年 月 日

年 月 日

注1 軽減税率対象のものは、上記の表の「品名」の欄に※印を記載すること。

2 上記の表に記載しきれない場合は、裏面に内容を記載すること。

上記のとおり請求します。

9 年 月 日

10 債権者確認 (○印)

確認済 ・ 確認不要

(担当者名)

5 対象金額

6 消費税及び地方消費税額

7 請求額

8 消費税及び地方消費税額

円

円

円

円

11 領収書

市川市会計管理者

住所又は所在地

上記のとおり領収しました。

年 月 日

商号又は名称 (個人の場合は氏名)

代表者役職名・氏名

印紙貼付欄

I.上欄

II.内訳欄

III.合計欄

IV.下欄

(注意事項)

以下のQ&Aは、市川市指定の請求書を使用して、市川市へ費用請求する場合に必要な記載方法等について回答しています。
インボイス制度に関するご質問や、市川市指定の請求書を適格請求書として使用する場合の記載方法等については直接税務署にお問い合わせください。

No.	掲載日	請求書該当欄	質問項目	質問内容	回答
1	R5.8.30	請求書全般	新様式への切替え時期	新様式は、いつから使用するのですか。	原則として、請求日が令和5年10月1日以降の請求から、新様式の請求書をご使用ください。 ただし、既に新様式への切替準備が整っている事業者については、これを前倒して、ご使用いただいても構いません。
2	R5.8.30	請求書全般	自社様式の使用	市川市指定の様式でないと請求できませんか。	市川市指定の請求書でなくても、請求可能です。 なお、自社様式の請求書を使用して請求する場合は、所定の要件を満たす必要があります。 所定の要件については、別掲載の「2.自社様式の請求書での請求について」をご参照ください。
3	R5.8.30	請求書全般	旧様式の使用	令和5年10月1日以降も、市川市指定の旧様式の請求書による請求も可能ですか。可能な場合、いつまで可能ですか。	市川市指定の旧様式の請求書による請求も、引き続き可能です。 なお、旧様式の使用可能な期間に定めはありませんが、すみやかに新様式への移行をお願いします。
4	R5.8.30	請求書全般	請求書の押印	請求書に押印は必要ですか。	請求書に押印は不要です。
5	R5.8.30	請求書全般	2ページ目の印刷	請求書は1ページで済む場合も、2ページ目の印刷は必要ですか。	請求書が1ページで足りる場合は、2ページ目の印刷は不要です。
6	R5.8.30	請求書全般	2ページ目の印刷	請求書が2ページ以上ある場合は、両面印刷ですか、片面印刷ですか。	請求書の印刷は、片面印刷、両面印刷いずれも可能です。
7	R5.8.30	I .上欄	❶「件名」の記載方法	「件名」は何を記載すればいいですか。	「件名」の欄は、次のとおり記載してください。 ・契約書、請書、見積書(その3)による請求の場合は、当該書類の件名を記載してください。 ・見積書(その2)による物品購入・物品修繕の請求の場合は、件名の記載は不要です。 ・上記以外による請求の場合は、請求の内容がわかるように記載してください。
8	R5.8.30	I .上欄	❶「件名」の記載方法(分割払い)	毎月払いなど分割して請求する場合の「件名」は、どのように記載すればいいですか。	分割して請求する場合、「件名」の欄は、契約書等の件名のほか、請求対象となる実施月(使用月等)を記載してください。 ＜記入例＞ ・〇〇賃貸借契約(令和〇年〇月分) ・〇〇保守業務委託(令和〇年〇月～〇月分)
9	R5.8.30	I .上欄	❷「納入場所」の記載方法	「納入場所」はどのように記載すればいいですか。	「納入場所」の欄は、担当課名又は施設名を記載してください。
10	R5.8.30	I .上欄	❸請求者欄の「登録番号」の記載方法	「登録番号」はどのように記載すればいいですか。	請求者欄の「登録番号」は、次のとおり記載してください。 ・適格請求書発行事業者の登録を受けている事業者は、「あり」にチェックをして、登録番号(Tから始まる数字13桁)を記載してください。 ・適格請求書発行事業者の登録を受けない事業者は、「なし」にチェックをしてください。

No.	掲載日	請求書該当欄	質問項目	質問内容	回答																					
11	R5.9.22	I .上欄	④ページ番号の欄	「(/)」のページ番号の欄はどのように記載すればいいですか。	右上にある、ページ番号の欄「(/)」は以下のとおり記載してください。 ＜記載例＞ （例1）請求書が1ページで足りる場合 → ページ欄の記載は省略可能です。記載する場合は『(1／1)』と記載します。 （例2）請求書が2ページ目までである場合 → 請求書の1ページ目は『(1／2)』、請求書2ページ目は『(2／2)』と記載します。																					
12	R5.9.22	II .内訳欄	軽減税率対象の品目がある場合	軽減税率対象のものがある場合、どのように記載すればいいですか。	軽減税率対象(税率8%)のものは、品名の欄に『※』印を記載してください。																					
13	R5.9.22	II .内訳欄	課税品目と非課税品目が混在する場合	課税品目と非課税品目が混在する場合、どのように記載すればいいですか。	1つの請求書内に、課税品目と非課税品目が混在する場合、非課税品目の品名の欄に非課税である旨を明記してください。																					
14	R5.8.30	Ⅲ.合計欄	⑤「対象金額」～⑧「消費税及び地方消費税額」の記載方法 <u>(外税の場合)</u>	外税の場合は、Ⅲ.合計欄はどのように記載すればいいですか。	すべて課税品目(外税)の場合は、次のとおり記載してください。 ⑤「対象金額」は、税率ごとに、課税品目の金額を合計した額(税抜) ⑥「消費税及び地方消費税額」は、 ・税率の欄は、『8』%又は『10』% ・金額の欄は、税率ごとに消費税及び地方消費税額を合計した額 ⑦合計「請求額」は、税率ごとに記載した⑤「対象金額」と⑥「消費税及び地方消費税額」を合計した額 ⑧合計「消費税及び地方消費税額」は、税率ごとに記載した⑥「消費税及び地方消費税額」を合計した額 ＜記載例＞ すべて課税(外税)の場合 <table><tr><td rowspan="2">⑤ 対象金額</td><td>8%</td><td>10,000 円</td><td>←税抜額</td></tr><tr><td>10%</td><td>30,000 円</td><td>← ”</td></tr><tr><td rowspan="2">⑥ 消費税及び地方消費税額</td><td>8%</td><td>800 円</td><td></td></tr><tr><td>10%</td><td>3,000 円</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td>⑦ 請求額</td><td>43,800 円</td><td>←⑤と⑥の合計額</td></tr><tr><td>⑧ 消費税及び地方消費税額</td><td>3,800 円</td><td>←⑥の合計額</td></tr></table>	⑤ 対象金額	8%	10,000 円	←税抜額	10%	30,000 円	← ”	⑥ 消費税及び地方消費税額	8%	800 円		10%	3,000 円		合計	⑦ 請求額	43,800 円	←⑤と⑥の合計額	⑧ 消費税及び地方消費税額	3,800 円	←⑥の合計額
⑤ 対象金額	8%	10,000 円	←税抜額																							
	10%	30,000 円	← ”																							
⑥ 消費税及び地方消費税額	8%	800 円																								
	10%	3,000 円																								
合計	⑦ 請求額	43,800 円	←⑤と⑥の合計額																							
	⑧ 消費税及び地方消費税額	3,800 円	←⑥の合計額																							

No.	掲載日	請求書該当欄	質問項目	質問内容	回答																					
15	R5.8.30	Ⅲ.合計欄	⑤「対象金額」～⑧「消費税及び地方消費税額」の記載方法 <u>(内税の場合)</u>	内税の場合は、Ⅲ.合計欄はどのように記載すればいいですか。	すべて課税品目(内税)の場合は、次のとおり記載してください。 ⑤「対象金額」は、税率ごとに、課税品目の金額を合計した額(税込) ⑥「消費税及び地方消費税額」は、 ・税率の欄は、『8』%又は『10』% ・金額の欄は、税率ごとに記載した⑤「対象金額」に含まれている消費税及び地方消費税額を合計した額 ⑦「請求額」は、税率ごとに記載した⑤「対象金額」を合計した額 ⑧「消費税及び地方消費税額」は、税率ごとに記載した⑥「消費税及び地方消費税額」を合計した額 ＜記載例＞ すべて課税(内税)の場合 <table><tr><td rowspan="2">⑤ 対象金額</td><td>8%</td><td>10,000 円</td><td>←税込額</td></tr><tr><td>10%</td><td>30,000 円</td><td>← ”</td></tr><tr><td rowspan="2">⑥ 消費税及び地方消費税額</td><td>8%</td><td>740 円</td><td></td></tr><tr><td>10%</td><td>2,727 円</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td>⑦ 請求額</td><td>40,000 円</td><td>←⑤の合計額</td></tr><tr><td>⑧ 消費税及び地方消費税額</td><td>3,467 円</td><td>←⑥の合計額</td></tr></table>	⑤ 対象金額	8%	10,000 円	←税込額	10%	30,000 円	← ”	⑥ 消費税及び地方消費税額	8%	740 円		10%	2,727 円		合計	⑦ 請求額	40,000 円	←⑤の合計額	⑧ 消費税及び地方消費税額	3,467 円	←⑥の合計額
⑤ 対象金額	8%	10,000 円	←税込額																							
	10%	30,000 円	← ”																							
⑥ 消費税及び地方消費税額	8%	740 円																								
	10%	2,727 円																								
合計	⑦ 請求額	40,000 円	←⑤の合計額																							
	⑧ 消費税及び地方消費税額	3,467 円	←⑥の合計額																							
16	R5.8.30	Ⅲ.合計欄	⑤「対象金額」～⑧「消費税及び地方消費税額」の記載方法 <u>(すべて非課税場合)</u>	請求額がすべて非課税の場合、Ⅲ.合計欄はどのように記載すればいいですか。	すべて非課税の場合は、合計の⑦「請求額」と⑧「消費税及び地方消費税額」のみ記載してください。 (注意) <u>⑤「対象金額」と⑥「消費税及び地方消費税額」は、課税品目の合計額を記載する欄のため、非課税額は記載しないでください。</u> ＜記載例＞ すべて非課税の場合 <table><tr><td rowspan="2">⑤ 対象金額</td><td>%</td><td>円</td><td>←記載不要</td></tr><tr><td>%</td><td>円</td><td>← ”</td></tr><tr><td rowspan="2">⑥ 消費税及び地方消費税額</td><td>%</td><td>円</td><td>← ”</td></tr><tr><td>%</td><td>円</td><td>← ”</td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td>⑦ 請求額</td><td>10,000 円</td><td>←非課税品目の合計額</td></tr><tr><td>⑧ 消費税及び地方消費税額</td><td>非課税 円</td><td>←『非課税』と記載</td></tr></table>	⑤ 対象金額	%	円	←記載不要	%	円	← ”	⑥ 消費税及び地方消費税額	%	円	← ”	%	円	← ”	合計	⑦ 請求額	10,000 円	←非課税品目の合計額	⑧ 消費税及び地方消費税額	非課税 円	←『非課税』と記載
⑤ 対象金額	%	円	←記載不要																							
	%	円	← ”																							
⑥ 消費税及び地方消費税額	%	円	← ”																							
	%	円	← ”																							
合計	⑦ 請求額	10,000 円	←非課税品目の合計額																							
	⑧ 消費税及び地方消費税額	非課税 円	←『非課税』と記載																							

No.	掲載日	請求書該当欄	質問項目	質問内容	回答																								
17	R5.8.30	Ⅲ.合計欄	⑤「対象金額」～⑧「消費税及び地方消費税額」の記載方法 (課税(外税)と非課税が混在する場合)	1つの請求書内に、課税品目(外税)と非課税品目が混在する場合、合計欄はどのように記載すればいいですか。	1つの請求書内に、課税品目(外税)と非課税品目が混在する場合は、次のとおり記載してください。 ⑤「対象金額」は、税率ごとに、課税品目の金額を合計した額(税抜) (注意)「対象金額」は、課税品目の合計額を記載する欄のため、非課税額を加算しないでください。 ⑥「消費税及び地方消費税額」は、 ・税率の欄は、課税品目の税率『8』%又は『10』% ・金額の欄は、税率ごとに課税品目の消費税及び地方消費税額を合計した額を記載してください。 ⑦「請求額」は、⑤「対象金額」と⑥「消費税及び地方消費税額」を加算した額の合計額に、非課税品目の金額を加算した額 ⑧「消費税及び地方消費税額」は、税率ごとに記載した⑥「消費税及び地方消費税額」を合計した額 <記載例> 課税(外税)と非課税が混在する場合 <table><tr><td rowspan="2">⑤</td><td rowspan="2">対象金額</td><td>10%</td><td>50,000 円</td><td>← 課税品目の合計額(税抜)</td></tr><tr><td>%</td><td>円</td><td>← ”</td></tr><tr><td rowspan="2">⑥</td><td rowspan="2">消費税及び地方消費税額</td><td>10%</td><td>5,000 円</td><td>← 課税品目に対する消費税額の合計額</td></tr><tr><td>%</td><td>円</td><td>← ”</td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td rowspan="2">⑦ 請求額 ⑧ 消費税及び地方消費税額</td><td></td><td>56,000 円</td><td>← ⑤と⑥の合計額に非課税品目(1,000円)の額を加算した額</td></tr><tr><td></td><td>5,000 円</td><td>← ⑥の合計額</td></tr></table>	⑤	対象金額	10%	50,000 円	← 課税品目の合計額(税抜)	%	円	← ”	⑥	消費税及び地方消費税額	10%	5,000 円	← 課税品目に対する消費税額の合計額	%	円	← ”	合計	⑦ 請求額 ⑧ 消費税及び地方消費税額		56,000 円	← ⑤と⑥の合計額に非課税品目(1,000円)の額を加算した額		5,000 円	← ⑥の合計額
⑤	対象金額	10%	50,000 円	← 課税品目の合計額(税抜)																									
		%	円	← ”																									
⑥	消費税及び地方消費税額	10%	5,000 円	← 課税品目に対する消費税額の合計額																									
		%	円	← ”																									
合計	⑦ 請求額 ⑧ 消費税及び地方消費税額		56,000 円	← ⑤と⑥の合計額に非課税品目(1,000円)の額を加算した額																									
			5,000 円	← ⑥の合計額																									
18	R5.8.30	Ⅲ.合計欄	⑤「対象金額」～⑧「消費税及び地方消費税額」の記載方法 (課税(内税)と非課税が混在する場合)	1つの請求書内に、課税品目(内税)と非課税品目が混在する場合、Ⅲ.合計欄はどのように記載すればいいですか。	1つの請求書内に、課税品目(内税)と非課税品目が混在する場合は、次のとおり記載してください。 ⑤「対象金額」は、税率ごとに、課税品目の金額を合計した額(税込み) (注意)「対象金額」は、課税品目の合計額を記載する欄のため、非課税額を加算しないでください。 ⑥「消費税及び地方消費税額」は、 ・税率の欄は、課税品目の税率『8』%又は『10』% ・金額の欄は、税率ごとに⑤「対象金額」に含まれる消費税及び地方消費税額を合計した額 ⑦「請求額」は、⑤「対象金額」の合計額に、非課税品目の金額を加算した額 ⑧「消費税及び地方消費税額」は、税率ごとに記載した⑥「消費税及び地方消費税額」を合計した額 <記載例> 課税(内税)と非課税が混在する場合 <table><tr><td rowspan="2">⑤</td><td rowspan="2">対象金額</td><td>10%</td><td>50,000 円</td><td>← 課税品目の合計額(税込)</td></tr><tr><td>%</td><td>円</td><td>← ”</td></tr><tr><td rowspan="2">⑥</td><td rowspan="2">消費税及び地方消費税額</td><td>10%</td><td>4,545 円</td><td>← 課税品目に対する消費税額の合計額</td></tr><tr><td>%</td><td>円</td><td>← ”</td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td rowspan="2">⑦ 請求額 ⑧ 消費税及び地方消費税額</td><td></td><td>51,000 円</td><td>← ⑤の合計額に非課税品目(1,000円)の額を加算した額</td></tr><tr><td></td><td>4,545 円</td><td>← ⑥の合計額</td></tr></table>	⑤	対象金額	10%	50,000 円	← 課税品目の合計額(税込)	%	円	← ”	⑥	消費税及び地方消費税額	10%	4,545 円	← 課税品目に対する消費税額の合計額	%	円	← ”	合計	⑦ 請求額 ⑧ 消費税及び地方消費税額		51,000 円	← ⑤の合計額に非課税品目(1,000円)の額を加算した額		4,545 円	← ⑥の合計額
⑤	対象金額	10%	50,000 円	← 課税品目の合計額(税込)																									
		%	円	← ”																									
⑥	消費税及び地方消費税額	10%	4,545 円	← 課税品目に対する消費税額の合計額																									
		%	円	← ”																									
合計	⑦ 請求額 ⑧ 消費税及び地方消費税額		51,000 円	← ⑤の合計額に非課税品目(1,000円)の額を加算した額																									
			4,545 円	← ⑥の合計額																									

No.	掲載日	請求書該当欄	質問項目	質問内容	回答																				
19	R5.8.30	Ⅲ.合計欄	⑤「対象金額」～⑧「消費税及び地方消費税額」の記載方法 (<u>適格請求書発行事業者の登録を受けない場合</u>)	適格請求書発行事業者の登録を受けない事業者の場合でも、Ⅲ.合計欄はすべて記載が必要ですか。	適格請求書発行事業者の登録を受けない事業者の場合は、Ⅲ合計欄は、⑦「請求額」と⑧「消費税及び地方消費税額」のみ記載してください。(⑤「対象金額」、⑥「消費税及び地方消費税額」の記載は不要です。) ＜記載例＞ 適格請求書発行事業者の登録を受けない事業者の場合 <table><tr><td rowspan="2">⑤ 対象金額</td><td>%</td><td>円</td><td rowspan="2">←記載不要</td></tr><tr><td>%</td><td>円</td><td rowspan="2">← ”</td></tr><tr><td rowspan="2">⑥ 消費税及び地方消費税額</td><td>%</td><td>円</td><td rowspan="2">← ”</td></tr><tr><td>%</td><td>円</td><td rowspan="2">← ”</td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td>⑦ 請求額</td><td>55,000 円</td><td rowspan="2">} 適格請求書発行事業者の登録を受けない事業者は、⑦⑧のみ記載してください。</td></tr><tr><td>⑧ 消費税及び地方消費税額</td><td>5,000 円</td></tr></table>	⑤ 対象金額	%	円	←記載不要	%	円	← ”	⑥ 消費税及び地方消費税額	%	円	← ”	%	円	← ”	合計	⑦ 請求額	55,000 円	} 適格請求書発行事業者の登録を受けない事業者は、⑦⑧のみ記載してください。	⑧ 消費税及び地方消費税額	5,000 円
⑤ 対象金額	%	円	←記載不要																						
	%	円		← ”																					
⑥ 消費税及び地方消費税額	%	円	← ”																						
	%	円		← ”																					
合計	⑦ 請求額	55,000 円	} 適格請求書発行事業者の登録を受けない事業者は、⑦⑧のみ記載してください。																						
	⑧ 消費税及び地方消費税額	5,000 円																							
20	R5.9.22	Ⅲ.合計欄	⑧「消費税及び地方消費税額」の記載方法 (<u>適格請求書発行事業者の登録を受けない場合/内税</u>)	適格請求書発行事業者の登録を受けない事業者が、内税で請求書を発行する場合、消費税欄は「内税」と記載してもいいですか。	適格請求書発行事業者の登録を受けない事業者が、請求書を内税で発行する場合、⑧「消費税及び地方消費税額」には、『内税』と記載いただいても構いません。 (税額の記載が可能である場合は、原則どおり税額を記載してください。No.19参照) ＜記載例＞ 適格請求書発行事業者の登録を受けない事業者の場合(内税の場合) <table><tr><td rowspan="2">⑤ 対象金額</td><td>%</td><td>円</td><td rowspan="2">←記載不要</td></tr><tr><td>%</td><td>円</td><td rowspan="2">← ”</td></tr><tr><td rowspan="2">⑥ 消費税及び地方消費税額</td><td>%</td><td>円</td><td rowspan="2">← ”</td></tr><tr><td>%</td><td>円</td><td rowspan="2">← ”</td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td>⑦ 請求額</td><td>50,000 円</td><td rowspan="2">} 適格請求書発行事業者の登録を受けない事業者が、内税の請求書を発行する場合、⑧の欄は、『内税』と記載いただいても構いません。</td></tr><tr><td>⑧ 消費税及び地方消費税額</td><td>内税 円</td></tr></table>	⑤ 対象金額	%	円	←記載不要	%	円	← ”	⑥ 消費税及び地方消費税額	%	円	← ”	%	円	← ”	合計	⑦ 請求額	50,000 円	} 適格請求書発行事業者の登録を受けない事業者が、内税の請求書を発行する場合、⑧の欄は、『内税』と記載いただいても構いません。	⑧ 消費税及び地方消費税額	内税 円
⑤ 対象金額	%	円	←記載不要																						
	%	円		← ”																					
⑥ 消費税及び地方消費税額	%	円	← ”																						
	%	円		← ”																					
合計	⑦ 請求額	50,000 円	} 適格請求書発行事業者の登録を受けない事業者が、内税の請求書を発行する場合、⑧の欄は、『内税』と記載いただいても構いません。																						
	⑧ 消費税及び地方消費税額	内税 円																							
21	R5.8.30	Ⅳ.下欄	⑨日付の記載方法(請求日)	日付の欄は、いつを記載すればいいですか。	日付の欄は、市川市に請求書を提出する日付を記載してください。 ＜補足＞ 請求書を作成後、市川市に提出するまでに日を要した場合や郵送等で提出することにより記載された日付と実際の提出日が一致しない場合は、実際に市が請求書を収受した日を請求日として支払の処理を行います。																				
22	R5.8.30	Ⅳ.下欄	⑩債権者確認欄	「債権者確認」の欄は記載が必要ですか。	「債権者確認欄」は、記載不要です。市職員が記載します。																				
23	R5.8.30	Ⅳ.下欄	⑪領収書欄	「領収書」の欄は記載が必要ですか。	「領収書欄」は、記載不要です。																				